

# 第4回札幌市食育推進会議

## 議 事 録

日 時 : 平成19年9月12日(水) 午後3時~  
場 所 : 市役所本庁舎12階1・2・3号会議室

## 1. 開 会

事務局（請井部長） それでは、会議開会の時刻になりましたので、第4回札幌市食育推進会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます健康衛生部の請井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議題でございますけれども、第3回の検討を経ました結果、今回は計画素案について最終の検討をお願いするということでございます。この検討素案につきましては、後ほどご説明いたしますけれども、パブリックコメントにかけるとございまして、あわせまして、この素案を確定いただいた後に、パブリックコメントの手続についても説明させていただきます。

まず、本日お配りした資料でございます。

会議次第、座席表、各委員の名簿がございます。そして、資料1といたしまして、札幌市食育推進計画（素案）がございます。中に新旧対照表を挟み込んでございます。以前お送りしてございますけれども、また若干の訂正がございましたので、今日、お配りした資料1をもとに検討をお願いしたいと思います。それから、資料2といたしまして、A4判で関係団体の取組がございます。これは、後ほどご説明させていただくことになります。それから、パブリックコメント関連の資料として、資料3、4、5と三つございます。以上、資料5までがきょうの資料でございます。

さらに、参考資料といたしまして1から4までございます。参考資料1がA4判横の「札幌の農業の現状と課題」です。参考資料2は色刷りのもので、「さっぽろとれたてっこ」です。参考資料3は、カラーA3判横で「札幌市のリサイクル（家庭系）」を用意させていただいております。そして、最後でございますが、参考資料4、A4判横の「平成18年度組成調査結果」でございます。

今日の資料につきましては以上でございます。

もしお手元に不足がございましたらお知らせいただきたいと思います。

それでは、本日の委員の出席でございますけれども、ただいま15名の委員の出席をいただいているところでございます。

岩崎委員、宮地委員、山口委員の3名の委員からは欠席の連絡をいただいております。また、芝木委員からは遅参するという連絡をいただいております。あとの委員につきましてはご連絡がございませんでしたので、後ほどお見えになるかと思っております。過半数の出席を得てございますので、今回の会議も成立していることをご報告させていただきます。

## 2. 議 事

事務局（請井部長） それでは、議事に移りますので、荒川会長、よろしくお願いいたします。

荒川会長 皆さん、こんにちは。

本日も議長を務めさせていただきます。天使大学の荒川でございます。

本日は、素案を最終的にパブリックコメントまでのせる形に持っていくということですので、何とぞご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的な審議に入ります前に、前回の第3回会議の中でご議論いただきました点について、まず、事務局の方からご説明あるいはご修正をいただきたいと思ひます。

まず、1点目は、札幌の農業、札幌ブランドにつきまして、農政課からお話をいただき、続きまして、ごみの関係で生ごみの減量推進課からご説明等をいただくことになっております。その後、事務局から、素案の具体的な修正点等、あるいは、議論のありました用語に関してコラム等で導入した部分についてご説明いただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、札幌の農業、札幌ブランドにつきまして、農政課からご説明いただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

事務局（三部課長） 札幌市農政課の三部と言ひます。

今日は、食育推進会議に当たりまして、まず、札幌の農業と「とれたてっこ」というブランドについてご説明申し上げます。

座って説明させていただきます。

お手元にお配りしたA4判の参考資料を使ってご説明申し上げます。

「札幌の農業の現状と課題」と左側に書いてある資料になります。札幌の農業というのは、もともと農学校あるいは開拓史が置かれて、札幌は農業の技術のメッカということで北海道を牽引するような役割を果たしてまいりましたけれども、昭和45年ぐらいを境に、一つは都市化で、都市庄によって農業はどんどん縮小を余儀なくされました。また、45年には水田転作が始まり、それまで非常にたくさんあった水田が一気に構造転換していったということで、今現在は1,100戸の農家、約2,300ヘクタールという農地で農業が営まれております。

ただ、野菜としては、平成17年に27億円という産出額で、道内市町村180の中で17位でした。特に、その中でもコマツナは1位、レタスは2位、ホウレンソウは7位、タマネギは8位ということで意外と健闘しております。少量多品目で少ないながらもたくさんの品目がつくられている札幌の農業現状ですが、農業サイドからはこれを何とか一つの大きなくくりにしてブランドとして発信していきたいという思いがありました。

一方、市民の方からも、農業あるいは体験を求めるニーズが高まりを見せる中で、意外と身近な農業の存在を知らない、また、農産物を知らない市民が非常に多くいたのも事実でございます。また、食の安全を揺るがすような出来事から、氏素性のはっきりしたものを求めたいという市民の方もふえております。

そこで、札幌の農業をこれからどうしようかといったときに、そこにいろいろと書きましたが、最終的には地産地消という機運を育てていかなければならない、定着させていか

なければならないということから、私どもとしては、平成10年に「さっぽろとれたてっこ」というブランドをつくりました。これは、札幌市と札幌市農業協同組合、サツラク農協、道立の農業改良普及センターなどで構成する農業振興協議会が中心となりまして、特に朝どりという新鮮さをうたいながら、安心、良質な市内産の農産物に「とれたてっこ」という名称をつけて売り出したものでございます。その後、昨今より客観的な安心・安全を求める声もありましたので、平成19年度にこの制度を改めまして、認証制度として再スタートを切ったところでございます。

その認証の基準を簡単に申し上げますと、前回も紛らわしいのではないかというお話がありましたが、国の持続的農業法という法律の中にうたわれているエコファーマーという基準で、一つは土づくりという技術と、もう一つは減農薬技術、その二つの組み合わせで認証する仕組みになっております。ただ、こちらは全国一律の取り組みで、必ずしも札幌に適さないものもあります。それから、豆のようなものと堆肥などを入れない方がいい作物もあるのですが、このエコファーマーをとろうとすると入れなければいけないことになってしまうのです。そこで、現実にはそぐわない部分は排除して、札幌ならではのという意味で、土壌分析をして、科学的データに基づいてきちんと肥料をやって減化学肥料に努めることと、生物農薬などを使って農薬を減らす技術、この二つを選択したものについて人と作物で認証いたしまして、その認証したものにのみ「さっぽろとれたてっこ」という名称を付して今販売を開始しているところでございます。

ただ、前回も申し上げましたように、農産物だけを差別化するというよりは、私どもとしては、やはり地産地消を前面に押し出していきたいということがあります。そこで、農業サイドでは、単に物だけ売ればいいのかではなくて、そこに、作り手の努力あるいは景観、歴史など、農業にまつわるいろいろな機能や情報も載せて販売していきたい、販売する協力店についても、ただ単に扱ってほしいというだけではなくて、生産者と消費者の間に立って、しっかりと生産者情報も伝え、消費者のニーズも生産地にフィードバックしてくれるような協力店をとということで、協力店制度という制度に基づいて今現在19店舗で販売しているところでございます。そのほかに、学校給食等にも積極的に使っていただいて、学校教育と一体となった取り組みを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、札幌の地産地消が定着することで、北海道の農業を守る、あるいは、国内の農業を守るという機運にもつながってまいりますので、きょうご参加の皆様にもぜひそのあたりをご理解いただいて、何とかこの「とれたてっこ」という制度を応援していただければと思っております。

私の方からは以上です。

荒川会長 ありがとうございます。

関連しまして、補足説明として、齊藤委員からお話があるということですので、よろしく申し上げます。

齊藤委員 今、農政課の三部課長からも説明がありまして、ダブるところもあるかと思

いますけれども、札幌市農協としても、今、札幌市とサツラク、そして私たちと三者で協議会をつくり、このことについて取り組んでいるところでございます。

前回、私は用事がありまして参加できませんでしたけれども、その中で、協力店ということで畑委員から質問があったかと思いますが、差し支えがなければ、売っている店の名前をよろしいですか。

札幌の三越店でも売っていますし、中央区の渡会商店、北区の瀬戸商店、宮の森では、フーズバラエティーすぎはら、そして、北区のサンQ青果その他で販売しております。

ただ、最初は朝どりとれたて便ということで始まったのですが、生産者も朝3時、4時に起きて、集荷して市場には8時ぐらいには出さないといけないものですから、そういう面と、高齢になってきましてなかなか大変だということがあります。

そういう中で、量の問題もありまして、だんだん減っていきまして、3ケースや5ケース、10ケースとなりますと、それだけでとるのも仕事上なかなか大変になってきましたので、朝どりをとりまして、今、とれたてということでやっているところでもございます。その中で、量販店の方からそれでは意味がないということで、今はほとんど小売店、先ほども出ましたけれども、約20店ぐらいの札幌市内の小売店が参加しているところでもございます。

昔から見ると、金額的にもかなり減っています。ただ、学校給食の方は、コマツナ、チンゲンサイ、レタスが今は少しずつ伸びてきているところでもございます。

これから、農家の皆さんと提携しながら、我が農協も協力できるものはしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

簡単でありますけれども、補足ということで説明させていただきました。

荒川会長 ありがとうございます。

ただいま札幌農業、「さっぽろとれたてっこ」に関してご説明いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問等はありませんでしょうか。

残念ながらといいましょうか、傾向としては減っていているのですか。クローズアップしても、しおれていくのかなと心配なのです。

事務局（三部課長） 従来「さっぽろとれたてっこ」は、15年をピークにして、15、16、17年と減ったところがあります。しかし、また新たに生産者から認証をすべて取り直してやっています、今現在、生産者の認証が中心になっているので、その認証したものでないと流通させられないものですから、そういった点では、生産者を確保し、物の量がある程度安定的に供給できるようになった段階で販路をもう少し広げていきたいと思っております。

荒川会長 ほかの委員の皆様から何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 それでは、二つ目です。

ごみの関係につきまして、特に生ごみということで減量推進課からご説明いただきたい

と思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（藤田課長） 初めまして。

私はごみ減量推進課長をしております藤田と申します。

今回、この推進計画の中で、生ごみあるいはそれに関する容器包装材を主な指標にというお話がございましたので、若干説明させていただきたいと思います。

きょう、お配りしております資料は、専門的なものと一般市民にお配りしているものと二つ用意してございます。ごみという話は、皆様はそういう情報に接する機会もなかなかないと思いますので、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、この数字の羅列の表からです。

滅多に見ることのないものですが、一般家庭からごみステーションに出されるごみを左側の分類に従ってどのぐらい出ているものかを調査したものです。

幾つか注意点がございます。札幌には85万世帯ほどいらっしゃいますが、この調査はたかたが300世帯を春、夏、冬の年3回はかっているだけでございまして、我々が調査しながら精度が問題だとは言いつらいところですが、0.03%ぐらいのサンプル率でございます。ただ、全国的に見ても、これだけのものをやっているまちはかなり少ないと考えております。

この中で、本当に信頼できる数字といえますか、実際にはかっている数字はそれぞれの表の一番下の数字でございます。例えば、年間排出量という欄の一番下に47万トンとあります。これは、もちろんごみ収集車の総量ですから合っています。その隣の燃やせるごみの37万トンも合っています。それぞれ札幌にお住まいの方はこのごみ袋で出していると思います。燃やせるごみ、燃やせないごみ、瓶・缶・ペットボトル・プラスチックです。それぞれの下の数字は合っておりますが、それ以外の数字はすべて先ほど言いました300世帯のサンプルで集めたごみを解体して一つ一つ重さをはかって拡大した数字ですので、まず、そこを頭に入れていただきたいと思います。

その中で、きょうのお話のトピックになっておりますのが生ごみということでございます。左側の生ごみという欄を見ていただきますと、トータルで11万8,000トンです。これが今の素案の中では四捨五入して11万9,000トンと書かれている数字でございます。その内訳としましては、調理くずが6万9,000トン、食べ残しがこれだけで、食べ残しの前の全く手をつけていない手つかず品、あるいは、未開封品と呼んでおりますが、これだけの量になっております。京都市も古くから追跡調査をしておりますが、食べ残しが大体2割から3割、手つかず品が1割ということで、札幌の数字と大体同じになってございまして、私どもはこの辺の数字を使いながら市民の方に普及啓発しております。また、生ごみの量がこの大分類の中で紙ごみに次いで一番大きいということで、市でも生ごみをターゲットにいろいろな事業を展開しております。

また、容器包装のお話がありましたので、この表を使ってその説明もあわせてしたいと思います。

容器包装という中で調べておりますのが、プラスチック類の中の上から二つ目に容り法対象品と書いております。正確に言いますと、容器包装リサイクル法という法律に基づいて市町村が集めるものです。この中には、当然、食品を包んでいるラップ、衣類などの商品を買ったときのビニールの袋あるいはシャンプーなど、食べ物以外のプラスチックの容器包装も全部入った数字です。それからもう一つ、容器包装という名のつくものが紙類のところにもありますが、これにつきましては今回のお話と別なので説明は省かせていただきます。今、私どもは、容器包装材の重さについて、トータルでは何とか把握しておりますが、食品に関するものの分類は今のところできない状況になります。

このように、生ごみが非常に大きいということがございます。それから、もう一つの生ごみの特徴としましては、家庭でリサイクルができるという特徴がございます。もちろん、紙やプラスチックもリサイクルはできますが、それは専門の企業の方しかできません。しかし、生ごみだけは堆肥化ができるという特徴があります。

今度は、カラーの裏表A3判の資料を見ていただきたいと思います。

この絵がふんだんに使われている資料は、札幌市におきまして民間の方の力をおかりしながら、今、個別にこういう形でリサイクルできているという一覧でございます。札幌は5分類しかしておりませんが、それ以外にこういう形で、いろいろなところで市民の方に協力していただければ、リサイクルできるルートはつくつてきております。

その裏を見ていただきたいのですけれども、下から2番目に生ごみという欄がございます。先ほど言いましたように、今、札幌では生ごみの行政回収をしておりませんので、何とか家庭あるいは地域で生ごみを減らす、生ごみを資源化する取り組みをしていただく、それを支援しようというスキームづくりになっております。

具体的に何をしているかといいますと、ここに絵でかいてありますが、ダンボール箱の堆肥化セット、密閉式容器、コンポスター、電動生ごみ処理機というようなものをかなり格安でお配りしております。これを全部合わせますと、毎年、2,700世帯分ぐらいさばっている状況です。

さらには、地域でまとまってやっていただいた方が効果的だということで、その右側にありますように団体に対する助成も始めております。年間10数団体、200世帯ほどになりますが、一つの団体に10万円の活動資金を差し上げております。

また、こういう取り組みをしている中で、堆肥化しても使えない世帯の方はどうするのだというお話がありましたものですから、ことしから、使えない方でも1次堆肥にしていただければ、市でNPOと協力して回収し使いますという事業を始めております。

このように、生ごみは、大規模に行政回収しますと非常に大きな施設が必要になるという点もございまして、できれば家庭、地域でリサイクルしようという方針のもとにこういう活動をしてきております。

そこで、最初のここの、生ごみとそれに関する容器包装材を指標にできないかというお話です。

生ごみにつきましては、今言いましたようないろいろな事業に取り組んでおりますし、その必要性は認識しておりますので、指標にさせていただいてそれに向かって努力するということで支障はないのです。しかし、容器包装材につきましては、今、細分類化ができていないこと、それから、容器包装材の減量については、上流側に対する働きかけというようなことに限定されておまして、市の方で市民と一緒にという事業が今はないものですから、例え数字が明らかになっても、それに対応して新たな事業をどんどん展開するのは今のところ難しいのかという気がしております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

ごみの問題につきましては、生ごみが出た方が食育にとっては有利ではないかといいたいでしょうか、その方がかえって望ましいのではないかと、また、プラスチックのごみの問題にクローズアップするべきではないかというようなご意見がありましたので、それに対しまして現状をご説明いただきました。プラスチックごみの場合にはなかなか指標になりにくいことと、ごみについては、その後の処理を市民が工夫することでいろいろと減量化が可能であるというご説明でした。

それに対しまして、委員の方から何かご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、ごみの指標につきましてはご説明いただいた線で進めていただくことにし、生ごみを指標としてということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、具体的に素案の修正について確認していきたいと思いますので、事務局の方からその箇所につきましてご説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

事務局(加藤課長) 保健福祉局の加藤でございます。

私から、前回の会議でいただいたご意見を踏まえた修正箇所を含めて、計画素案の主な部分についてご説明させていただきます。

資料1の素案という本日お配りしたものをご用意ください。

今回は、全編を通して語句の統一、言い回しなどもあわせて修正させていただいておりますので、ボリュームが非常に多くなってございます。

事前にお送りした素案ですが、修正した箇所につきましては、本日、中に挟み込んでおります新旧対照表で下線を引いた部分となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページごとに進めさせていただきたいと思います。

まず、目次をお開きください。

ここで、食については全編にわたってかぎ括弧でくくらせていただきましたので、これ

以降、「食」となっております。

次に、構成の変更でございます。

第5章の「計画の推進」に「5 行政の取組」「6 関係団体の取組」がございますが、これについては資料編に移させていただきます。

関係団体の取り組みの募集については、後ほど資料2でご説明させていただきますので、全編にわたっての修正箇所が終わりましたらご相談させていただきたいと思っております。

また、新たに中央卸売市場、農業交流施設であるさとらんどなどの札幌市の食育関連施設を資料として掲載することといたしました。

目次についての変更部分については以上でございます。

荒川会長 ただいま、目次のところの変更点をご説明いただきました。

一つ目は、「食」というのをかぎ括弧で特別に際立たせた形で取り扱っていくということとあります。二つ目が構成です。第5章にあった「行政の取組」「関係団体の取組」を後ろの資料編に持っていったという構成の変更ですね。これらが主な変更点かと思っております。

委員の皆様から何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 目次については、このような構成になるということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、1ページ第1章の「計画の策定にあたって」のページでございます。

1の「策定の趣旨」のところでございますが、下から4行目に修正がございます。「国は、平成17年7月に『食育基本法』を施行し、国民運動として」でございましたけれども、このたび、「国は、平成17年6月に『食育基本法』を制定し、平成18年3月に国民運動として食育に取り組むことを目的として『食育推進基本計画』を策定」いたしましたと修正を加えてございます。

1ページの修正については以上でございます。

荒川会長 このページの変更については特に問題ないかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、2ページの第2章の「『食』をめぐる現状」でございます。

こちらは、上から2段目のくくりのところ、以前は「札幌は、」ということになっておりましたけれども、「札幌市は、」に変更してございます。

その1段上に、「降雪量が6mを超える」というところがございます。以前は「積雪量」

でございましたけれども、このたび、「降雪量」に変更してございます。

また、ちょうど中段に、「北海道の代表的な農産物として、広い大地で育った」というところがございます。以前は、「北海道の農畜産物は広い大地で育った、ジャガイモ、大豆、小豆、牛乳などの他に、冷涼な土地で他府県より農薬の使用が少なく生産された米が作られています」という表現でございましたが、このたび、言い回しを変えてこちらの表現になってございます。

また、その下の「札幌市は、」というところで、ここでは「道産食品」を「道産食材」に変えてございます。

それから、「食料基地」でございますが、後ほど「食料生産基地等」と出てまいりますけれども、これ以降は「食料生産基地」という表現に改めました。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

幾つか細かいところの修正があります。

1点、「等」というのがあって、新旧対照表ではありましたけれども……。

事務局（加藤課長） 「等」についてです。

「商業等」と漢字で示してございましたが、これ以降、「等」につきましては、平仮名で「など」という表現に改めさせていただきました。

荒川会長 ありがとうございます。

新旧対照表に基づきましてご説明いただいておりますけれども、変更につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 このような変更をこのページで行いますということでご了解いただけますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、5ページに飛んでいただきまして、第4章の「施策の体系と展開」でございます。

こちらでは、「健康で活力ある人づくり」、あるいは、その下にございます「食育の関心を高め、健康な食習慣の確立」で、それぞれ目標、重点取り組み、主な施策について項目別に見出しをつけさせていただきました。

5ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

このページの変更につきましても特に問題はないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） 次に、7ページに移りまして、主な施策の「規則正しい食生活の啓発」でございます。

一番上の逆三角形で示しております「『毎日朝食をとる』『早寝、早起き』『歯磨き』など、子どもの頃から規則正しい生活習慣を」に変わっております。以前は、「望ましい生活習慣」でございました。こちらの「規則正しい生活習慣」に変えさせていただいております。

下に移りまして、コラムでございます。前回、カルシウムが含まれている食品についてはまだほかにもあろうというご意見をいただきましたので、今回、このバランスガイドの中に、市民が不足気味なカルシウムとして牛乳、乳製品のほか、大豆、小魚、海藻などについても含まれており、量的なこともバランス上必要だということでこちらに追記させていただいております。

7ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

細かい字句の訂正です。大きな変更点といたしましては、かなりご議論をいただいております牛乳、乳製品の取り扱いについて、このような形で、カルシウムの給源としては非常に重要だけれども、そればかりではないということで配慮をいただいたということです。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、9ページに移ります。

「楽しく食卓を囲む機会の拡大」の下にございますが、「保育所、学校などの給食だよりや家庭教育学級などを活用し、家族や友人と一緒に食事をする事の大切さを普及・啓発」すると変わっております。

新旧対照表の方では、主な施策の「『食』を楽しむ環境づくり」の下から二つ目の逆三角形のところで「男性料理教室」から始まる行につきまして、言い回しをこちらの9ページに書かれたものに修正させていただいております。

以上でございます。

荒川会長 8ページの方は、新旧対照表には明記されていないようですけれども、若干の細かい修正があったということでしょうか。

事務局（加藤課長） 8ページでございますか。

「食」や「など」ということは前段の方でございました。

荒川会長 そうですね。ですから、新旧対照表には出てこないということですね。

事務局（加藤課長） はい。

荒川会長 9ページの方で、新しく「両親学級」というのはどこからか移ってきたと思

うのですが、こういうような名称が追記されているということです。

いかがでしょうか。ごらんになってご意見、ご質問などはありますでしょうか。

小田嶋委員、どうぞ。

小田嶋委員 恐縮ですが、9ページでは、「『食』を楽しむ環境づくり」で、5ページの「1 健康で活力ある人づくり」の施策の二つ目の丸は、「食事を楽しむ環境づくり」になっております。どちらに統一しましょうか。

事務局（請井部長） 5ページは「食事」となっておりますけれども、9ページの施策の内容から言いますと、「食」と大きくくくった方が正しいのかなということでございますので、5ページの主な施策の「食事」を「『食』」に変更させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

荒川会長 5ページの方の「食事」を「『食』」に変更するというので、ただいま事務局の方からご回答がありました。

それでよろしいでしょうか。

松井委員、どうでしょうか。

松井委員 「食」と「食事」ではニュアンスが違うように感じるのです。

広い意味で「食」と言ったときと、「食事」というのは一つの食卓を囲む動作で、微妙に違うような感じがするのです。言葉を吟味し過ぎますと討論が間違った方向に言ってしまうのでしたくはないのですが、表現として広くとらえる「食」と「食事」という細かい動作と言ったら変ですけれども、そういうこととはちょっと違うのではないかという気がします。

荒川会長 委員のおっしゃることはもっともというか、この「『食』」には、食べることやつくることなどいろいろな意味が入ってくると思います。その場合、逆に、9ページ、5ページの取り扱いについて、松井委員はどのようにお感じになられますか。

松井委員 私としては、一面では統一しなくてもこのままの表現でもいいかと思うのです。

荒川会長 そういうご意見も出ました。5ページの方は、あくまでも「食事」に絞ってしまっても不自然ではないと、それでいいということですか。

松井委員 「食卓を囲む」という言葉も入ってきますので、「食事」でいいのではないかと。余り細かく考え過ぎるとおかしくなるかとは思うのですけれども、わかりやすい「食事」という言葉も中にあってもいいのではないのでしょうか。

荒川会長 小田嶋委員、いかがでしょうか。

小田嶋委員 議論ではなくて、統一されていませんのでね。目標があって、重点取り組みがあって、施策があるわけですから、基本的にはここで統一されているということですね。ですから、統一をされていないという指摘だったのです。

「食」とか「食事」のとらえ方ではないです。「食」というのはおっしゃるとおり大きいと思っておりますし、食事も含まれますし、すべてが含まれますので、具体的にするこ

とというふうに考えていきますと、「食事を楽しむ環境づくり」でも、ここがそのことを言いあらわしているとするならばそれでよろしいというふうに思います。しかし、ばらばらですと、もらった方はちょっと迷うかなということです。

荒川会長 ありがとうございます。

事務局の方のお考えが、この「食事」が「『食』」というとらえ方でつくられているのであれば、それはそれでいいのかと思います。

事務局の方からのご回答どおり、「『食』」ということに変更することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、今、9ページまで来ておりますけれども、いかがでしょうか。

小池委員 「両親学級」という言葉ですけれども、最近は片親がすごく多いですから、「両親」という言葉をわざわざ書かなくてもいいかと思います。お父さんだけの子もいるし、昨今は小児科にお父さんが来ても驚かない時代です。「両親」と言うと困る家が多いかと思ったのですけれども、いかがなものでしょうか。

荒川会長 これは、多分、固有名詞だと思うのです。

事務局、どういたしましょうか。

事務局(加藤課長) おっしゃるとおり、現在、保健センター等で行われているのは、お父さんも参加するというようなことで、固有名詞として「両親学級」と書かせていただいております。

ただ、委員のおっしゃった意味もございますので、表記の仕方は検討させていただくことでよろしいでしょうか。

荒川会長 ありがとうございます。

9ページまでで、ほかの委員から何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、10ページでございます。

10ページは、コラムのところの「日本の食料事情」でございます。

前回の会議ではえさの量を示してございましたけれども、実際の肉の自給率と輸入されている肥料を書いた方が市民によりPRできるのではないかというご意見をいただいております。農林水産省で発表しているデータで、こちらの方に豚肉等の自給率と肥料の数値を置かせていただいております。

以上でございます。

荒川会長 前回まではえさの量でしたけれども、そうではなくてというご意見に基づき

ましてこのような変更が加えられておりますが、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、11ページに移りまして、主な施策の「『食』の大切さを伝える環境づくり」のところでございます。

一番上に「保育所、幼稚園、学校などを通して」で変更箇所がございます。以前は、「様々な機会を利用して、子どもたちへの普及・啓発に努めます」という表現でございましたけれども、今回は、より具体的に「保育所、幼稚園」という言葉と、「様々な機会を利用して、子どもたちに『食』の大切さを伝えます」という表現にいたしました。

また、一段置いた下の「食生活改善推進員協議会などのボランティア団体の地域活動を通して」という箇所でございますが、そこも「ボランティア団体の地域活動を通して、『食』の大切さを広く普及します」と追記いたしました。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

11ページにつきましては、大きく2点ほど変更点がありますけれども、委員の方からご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 ご説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、12ページでございますが、13ページとあわせて説明させていただきます。

前回の会議で、フェアトレードの視点も盛り込むべきではないかといったご意見がございました。そこで、13ページに「フェアトレード」についてコラムとして置かせていただきましたので、前回、こちらの方にございました「エコクッキング」を12ページに移させていただきます。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

12ページ、13ページに「エコクッキング」「フェアトレード」のコラムが入ったということです。その内容を含めまして、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

松井委員 細かいところでごめんなさい。

大したことではないのですけれども、真ん中辺に、「そんな彼らと」というところの「そんな」というのは表現としてどうでしょうか。「そのような」とかの方がよろしいのではないのでしょうか。

荒川会長 「フェアトレード」の説明の3行目のところですね。

事務局（加藤課長） それでは、訂正させていただきます。

荒川会長 「そのような」か何か、割と親密性のあるというか、敬うような意味ということですね。

松井委員 何かの文章だったのでしょうか。

事務局（山下課長） 環境都市推進部の山下と申します。

「フェアトレード」の定義みたいなものが書かれているところがございます、そこから引用した文章でございます。

松井委員 そうなのですか。私が感じただけかもしれませんが、親しみを込めてということであればよろしいかと思えます。

荒川会長 どういたしましょうか。

事務局（山下課長） 特にきちんとした日本語の定義がございませんので結構だと思います。

荒川会長 そうですか。では、やわらかい表現にということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

事務局（加藤課長） それでは、修正させていただきます。

荒川会長 そのほか、12ページ、13ページの主にコラムですけれども、特にございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、14ページでございます。

コラムで「食品におけるリスクコミュニケーション（情報及び意見の相互交換）」の中の説明の文章でございます。「食中毒など食品に関する危険性（リスク）について」という表現でございましたが、このたびは「食中毒など食品によって健康に悪影響が起きる可能性やその程度について」と修正させていただいております。

14ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

「リスク」という言葉が削除され、もうちょっと詳しい説明になったということです。

この「リスク」を使わない方がいいのではないかという背景は、どういうことでしたでしょうか。

事務局（加藤課長） 内部的に、「リスク」というよりも、もっとわかりやすいような表現はということで検討させていただきました。

荒川会長 より具体的に、かみ砕いた表現に変えたということです。  
よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、16ページに移ります。

コラムとして、新しくこちらに「札幌の農業」が入ったということでございます。

16ページについては以上でございます。

荒川会長 「札幌の農業」というコラムが加わったということです。

お目通しいただき、このコラムを入れることについて、内容についてのご質問あるいはご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) 17ページでございます。

主な施策の「札幌の農業や農産物に関する理解の促進」のところですが、1行目にご  
います「イベント」という表現を「催し」に修正させていただきました。これ以降、「イ  
ベント」については「催し」と記載させていただきます。

また、3段目でございます「保育園」を「保育所」に、そして、幼稚園と保育所の順番  
の入れかえを行いました。

また、コラムのところの「さっぽろとれたてっこ」は、以前は23ページにご  
いでしたが、今回、こちらに移動させていただきました。

以上でございます。

荒川会長 文言、字句の訂正、それから、「さっぽろとれたてっこ」のコラムをこの位  
置に持ってきたことが大きな変更点かと思えます。

委員の皆様からご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

では、続きまして、18ページをお願いいたします。

事務局(加藤課長) 18ページでございます。

「市民みんなで作る食文化」の真ん中に「現状と課題」がございます。その3段目で、  
「外食を利用することが多くなっている現状では、外食料理にも健康に配慮した料理の提  
供や健康情報の提供が求められています」という書き出しをしております。以前は、「栄

養情報」という記載でございましたが、今回は「健康情報」に変更させていただいております。

また、一番下の行でございますが、「外食料理を楽しみながら、市民の手で札幌らしい食文化を」となっておりますが、「札幌の食文化」を追記しております。

18ページについては以上でございます。

荒川会長 変更点といたしまして、「栄養情報」という言葉ではなく、「健康情報」という言葉に変更しますということと、何をということ具体的に表記するということで、「札幌らしい食文化」と入れたということです。

このあたりにつきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問などはありますでしょうか。よろしいですか。

ここで、前回、北海道型食生活を具体的に提案していく形で皆様にお認めいただいたのですが、実は、この北海道型食生活のベースは日本型食生活にありまして、そこに北海道の食材をどんどん取り入れた日本型食生活を北海道の食生活として提案しようという流れでした。

ただ、ここで北海道型食生活といきなりぼんと出てきて、委員の皆様はご理解いただけますかというのが、私の方からの質問というか、ご提案です。日本型の食生活というものはこういうもので、そこにこの食材が乗ってきてという説明がもうちょっとあった方がご理解いただけるのかなという感じを持ったのですが、いかがでしょうか。

大分前のページには日本型の食生活が1回出てきているのですが、かなりあいているのですよ。ここですと、北海道型食生活というのは何ものかというような違和感がちょっとあるかなという感じを持ったのです。

杉山委員 そうですね。どういことが北海道型食生活なのか、コラムの中で入れてもらえるとありがたいですね。

荒川会長 そういうご提案がありましたけれども、どうでしょうか。

事務局と私にご一任いただいて、工夫してよりわかりやすい形をとるところでよろしいですか。

松井委員 この前のページですか。

荒川会長 このページです。ここです。

松井委員 中間にある説明だけではなくてということですか。「これらの北海道食材を積極的に献立に取り入れた食生活、すなわち」というのがありますね。これだけではなくて、もっと詳しくという意味ですか。

荒川会長 実は、これは日本型食生活にこういうものを加えると北海道型食生活になるということで、日本型食生活の説明がないのです。それがなくていきなりですから、何に取り入れるのですかというか、ただ使えばいいのですかということではなくて、ベースに日本型食生活があるのだというところをクローズアップした方がいいのかなということがあったのです。

よろしければ、表現で工夫させていただきたいというふうに思います。  
よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局(加藤課長) それでは、会長にご相談させていただきたいと思います。

荒川会長 18ページは、それ以外に何かご質問等がありますか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 そのような変更を加えるということで、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、19ページをお願いしたいと思います。

事務局(加藤課長) それでは、「北海道型食生活の普及・発展」のところでございます。

上から2行目に「保育所給食などで、北海道の気候風土に適した食材の利用や」とあります。以前は「食品の利用」でございましたけれども、こちらは「食材」の方が適切かと思われましたので、「食材」に変更させていただいております。

その後、逆三角形の4段目でございますが、「各種催しや地域の料理教室などを通して、幅広い世代に郷土料理の普及定着を図ります」ということで、こちらは「郷土料理の普及定着を図ります」に「幅広い世代」という言葉を追記いたしました。

次に、「情報発信と食環境整備」でございますが、一番上の行で、「『食』に関する正しい知識の情報提供を行います」とこちらに書き加えてございます。以前は「両親教室などを通して、男女共同参画で進める食文化の提案をします」と「マスメディア等を活用し、市民に正しい情報提供を行います」でしたが、これを削除して、「『食』に関する正しい知識の情報提供を行います」とさせていただきます。

また、「外食料理店に対して、健康に配慮したメニューの提供や栄養や食生活に関する情報提供等を支援し、飲食店から健康情報を発信していきます」でございますが、この表現を「市民の健康的な食生活を支援するために外食料理栄養成分表示事業を進めます」に変えさせていただいております。

19ページについては以上でございます。

荒川会長 ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

先ほど、9ページで話題になりました「両親教室」の表現につきましては、事務局の方でご検討いただくと思いますが、前回まではここにあったものが9ページに移動しているということでもあります。そのほかは、今、事務局からご説明いただいたとおりですけれども、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

小池委員、どうぞ。

小池委員 「市民の健康的な食生活を支援するために、外食料理栄養成分表示事業を進めます」というところです。健康とかいろいろな表示が、栄養指導などが変わりましたね。

どうやって入れていいかは私もわかりませんが、例えばここに産地なども表示するようにすると食育につながるような気がしたのです。栄養成分だけでなく、例えば、肉はどこから来たとか、野菜はどこから来たと入れるのです。たんぱく質が幾らとか脂肪が幾らというよりは、このホウレンソウはどこからとったものですかとすると、消費者や実際に訪れた人が見るのは細くなるかもしれないけれども、情報源としてはいいのではないかと思ったのです。

松井委員 私も賛成です。

荒川会長 なるほど。事務局の方は、お願いできますか。

事務局（請井部長） まず、ここで置いております栄養成分表示事業につきましては、いわゆる健康面ということで、私ども保健所が中心に実施している事業でございます。

今、小池委員からございました外食の食材の産地表示の問題は、ちょっと性格的には違うのですが、今後、食育推進計画が20年度から実施する中で、飲食店あるいはそういった絡みの中でそういうことができないのかを考えております。

一つは、北海道型食生活というものを提案させていただいております。これは、ご家庭で道産の食材を使っていたただけではなくて、外食の料理、惣菜もそうかもしれません。そういったところでも道産食材を使ったものを提供していますというところまで発展させていきたいという気持ちはこちらにもございます。あるいは、観光として、これは飛んだ発想になるかもしれないですけども、料理店で提供されている料理の素材から、さらに北海道がそこに表現されるとか見えてくる、そういう広がりを持たせられると非常にいいのかということもございます。

この計画に明確に書くことは今の段階では難しい状況ではございますけれども、ご意見については十分に伺いまして、今後の進め方というところで何とか取り上げていきたいというふうに考えてございます。

荒川会長 どうぞ。

松井委員 私も今の小池委員と同じような考えで、地産地消が出ておりまして、外食産業でも主な原材料に対する原料原産地を明記するということがガイドラインで今出ていますね。その絡みで、この段階で少し載せてもいいのではないかと実は同じような意見を持っています。

一部ではもう行われていまして、消費者が選択するときのすごく大事なものになっているようですので、もしできましたら、1行か2行でもよろしいですので、書き加えてもよろしいのではないかと思います。

事務局（請井部長） 実は、私はその制度を知らなかったものですが、ここは札幌市の行政としての取り組みが中心になりますので、今、どんな形で札幌市が取り組んでいるかを調べさせていただきたいと思っております。

今、即答するのは難しい状況でございますので、そのガイドラインを書き込める状況でございましたら、パブリックコメントにかける素案は、再度、最終案として各委員に送ら

せていただきますので、これにつきましては、会長とご相談させていただいて、最終的に置くかどうか考えたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

荒川会長 小池委員のご意見は、三角の二つ目の栄養成分表示の見方の「など」に多分含まれていると思うのです。もし必要であれば、例えば、「産地表示や栄養成分表示の見方などについて」とすると、小池委員の意見はこの二つ目におさめられるのかという感じがしました。この辺は事務局とご相談させていただいてよろしいですか。

恐らく、そういうことですね。三つ目は事業そのものの名称なのですね。松井委員のご意見は、新しく産地表示を推進するような事業を札幌市の方で今後ご検討いただきたいという要望なのかと思しますので、この要望は会議として事務局にお伝えしておくという形でよろしいでしょうか。

小池委員の意見につきましては、今の二つ目のところで含めて文章化するということが異論がなければそのようなまとめ方をしたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに、この19ページで何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、20ページの「北海道型食生活」をご説明させていただきます。

中段の「地産地消」の左側の枠ですが、この中で「北海道の食材の流通の中心地であり、新鮮かつ美味しい食材を用意に」となっておりますが、「容易」の字が間違っておりますので、訂正させていただいております。

次に、「食文化の継承と創造」でございますが、こちらにつきましては、「家庭ごとに、それぞれの出身地の伝統料理やお正月、お祭りなどの行事食が継承され、また一部形を変えて受け継がれている」ということで、前回、「母村」という言葉が入ってございましたが、これは削除して整理させていただいております。

20ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

字句の訂正、それから、「食文化の継承と創造」のところでは、「母村」という言葉の削除がありました。

ここで、「出身地」という言葉の持つ意味ですけれども、「出身地」と言って、例えば、北海道に住んでいる人が本州の母村にイメージがつながるかどうかという疑問もないわけではないのですが、いかがでしょうか。

例えば、札幌に住んでいる人が、函館が出身地だとか稚内、釧路だということだと、

本来、ここであらわしたい意味は必ずしもあらわしていないのかなということがあるので。もう少し、いわゆるルーツというか、さかのぼったところの出身地ということをやうまく端的にあらわす言葉はないのでしょうか。

大変難しいお願いですけれども、小田嶋委員、いかがでしょうか。

小田嶋委員 それでは、母村ということになりますね。つまり、出身県とも言えなかったのです。出身県によっても北と南とがあり、例えば、宮城県だと北と中央と南でやっていることが全然違うということがありました。それで母村と言ってきたのです。出身県と言って大きく構えたら、こういうところでは出身県でもいいのかとったりもしますが、ちょっと考えてみたいと思いますし、会長と相談させていただきたいと思います。

ただ、学生たちに聞きますと、出身地と言うと函館や網走などと答えます。しかし、ここでも一つあるかなと。彼らたちは4世、5世ですので、最近ではそれはそれでいいのかとしたりもしております。そこではぐくまれたものが札幌に来る、函館ではぐくまれたものが札幌に来るという考えもありますので、それでもいいのかなとしたりもして迷っておりました。

荒川会長 例えば、「全国に及ぶ出身地」ということだと、あらわしていませんか。全国に及ぶ出身地と言うと、北海道でもいいし、全国的に九州でも沖縄でもいいよと。母村に近い意味で、全国に及ぶ出身地と言うとどうなのでしょう。

小田嶋委員 それでもよろしいと思います。

荒川会長 では、その辺で相談させていただいて、なるべく趣旨が伝わるような形をとらせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それから、先ほど、日本型の食生活のイメージがまずあって、北海道型の食生活というものが浮き上がってくるということでした。一番上の「多彩な道産食材」のところに北海道の地図がありまして、北海道型の食生活を非常によくあらわせると思うのです。ただ、ベースとしてそこに日本地図が何かを入れて、北海道をクローズアップするような形をとりたいと。非常に技術的な話ですけれども、そういうふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

そのほか、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、22ページをごらんいただきたいと思います。

「地産地消の推進」でございますが、こちらの日本の食料自給率を「39%」に訂正させていただきます。前回は古いデータで「40%」と訂正させていただいているの

ですが、39%でございましたので、そのままこちらを掲載させていただきました。

また、指標のところ、前回、北海道米の利用率で札幌市のデータはないかというご質問がございました。このデータにつきまして北海道等に問い合わせいたしましたところ、ないということでしたので、北海道の利用率をこちらの方に置かせていただいております。

22ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

ご要望がありました札幌市のお米の消費量、自給率については、残念ながらデータがないため、これを指標にしたいということですので、ご理解をいただければと思います。

ここは特に問題ないかと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、23ページでございます。

こちらの方は、「消費者と生産者の理解促進」の2段目の「『食』に関する催しや、講習会などを」という表現でございますが、これは「イベントや、セミナー開催」という言葉を直しております。

23ページでは、さらに、前回の会議で「フードマイレージ」についてご意見をいただいております。地産地消と非常に深いかかわりもございますので、考え方として「地産地消とフードマイレージ」というコラムを置かせていただいております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

文言の訂正、それから、大きな変更点として、ご要望のありましたフードマイレージについてコラムで説明するというここでここに導入いただきましたけれども、何かご意見、ご質問などはありますでしょうか。

どうぞ。

小池委員 「フードマイレージ」で思いついたのですけれども、最近水は水をペットボトルで持つようになりました。アメリカやヨーロッパはもともと水の悪い国でペットボトルの水しか飲めないのですけれども、フードマイレージやスローフードの概念に立つと、水道水がおいしい札幌の水というのはとても誇るべき水で、外国から来た方はこんなおいしい水は飲んだことはないと言うのですね。

私たちは、小さいときは余りおいしくないと思っていたのですけれども、一度、本州に住んだら札幌の水はおいしいと思うのです。そういう意味では、ペットボトルなどお水を売っていらっしゃるお店の方には悪いのですが、食育ということを考えると、水を大切に使うとか、おいしい水だよというのは、このフードマイレージにはかなった理念かなと思います。

荒川会長 それをこのコラムの中にどういうふうに導入するかは非常に難しい問題かと思うのですが、コラムの取り扱いについて、水との絡みでということで事務局の方では何

か。

小池委員 フードマイレージなくてもいいのです。

荒川会長 水のPRということでしょうか。

そういうことだと、後ろの施設のところで、取り上げるかどうかは別ですけども、水再生プラザとか、そういうところで札幌の水はこんなふうにして非常に良いと、そんなようなとり上げ方でもよろしいということですか。

小池委員 アメリカの友人と話していたら、今、ペットボトルというのがスローフードでかなり大きく取り上げられていて、いわゆるペットボトルもエコに関係があって、アルプスやカナダのロッキーマウンテンから来た水を飲むというのもスローフードの概念には反すると。だから、アメリカのスローフードの委員としては、自分のところでおいしく飲める水を見直そうという動きがあるぐらいなのです。だとしたら、札幌の水はすごいのかと単純に思っただけです。

荒川会長 いかがいたしましょうか。

事務局（請井部長） 札幌の水がおいしいということで、非常にありがたいお話でございます。

実は、水道局としても、水源が非常によろしいものですから、大都市としては非常においしい水を供給できているというPRは行っております。例えば、札幌の水道水をペットボトルや缶詰にして販売したり、そういうアピールはしているところでございます。

ただ、この中では、スローフードについての概念は入っていますが、書き出してないわけで、小池委員のおっしゃるところが日本で今言われているスローフードに含まれると一般的なとらえ方になっているかどうかということもございませぬ。また、この中に水の部分は出てきてございませぬので、むしろ水道局の取り組みの紹介という方が少しおさまりがいいのかどうかということもございませぬ。

そんなことで、ペットボトルの問題とフードマイレージとかスローフード、札幌の水がおいしいというところは、少し今後の宿題にさせていただきたいと思っております。事務局として、食育を進める中で水というファクターを入れて進められないか、あるいは、庁内の話ですが、水道局とも話して、水道局でも食育にかかわるところで進めてもらえないかというような相談もさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

荒川会長 よろしいですか。

できれば水というものをどこかでクローズアップしてみようということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 よろしければ、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、24ページでございます。

こちらの変更はコラムのところでございますが、以前は「食生活改善推進員協議会」でございましたけれども、このたびは、「食生活改善推進員」というボランティアの推進員

の意味で書かせていただいております。

24ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

コラムの文言の変更ということですが、この辺は佐々木委員の方から何かコメントはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

佐々木委員 ありがとうございます。協議会ではなく、それぞれの推進員が働くということでございますので、推進員で結構だと思います。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、特にご意見がなければ、次にいきたいと思います。

事務局（加藤課長） それでは、25ページに移ります。

主な施策の中で、二つ目の丸にございます「札幌市の食育推進運動」で一番目のところは、「イベントなどを通じた」から『食』に関する催しなどを通じて」と、「イベント」から「催し」に修正させていただいております。

25ページについては以上でございます。

荒川会長 これまでと同じ文言の訂正ですので特に問題ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 では、このほかに何かございませんか。

どうぞ。

黒川委員 北海道栄養士会の黒川と申します。

ここで述べていいのかわからないのですが、札幌市の食育推進運動に関しまして、国では毎年6月に月間の運動として食育月間という形で食育の推進を行っているところです。札幌市としても月間を定めまして食育の推進を行ってはどうかと思ったのです。

皆さん、いかがでしょうか。

荒川会長 ご提案ですね。

それは計画に盛り込むということですか。

黒川委員 札幌市の食育推進運動の中というか、何かそういうようなことがあってもいいのかと思ったのです。

荒川会長 そういうご提案がありましたけれども、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。

事務局の方はいかがですか。こういったご提案に対して、それを計画書に盛り込んでいくことにつきましては、扱いはどのようになりますでしょうか。

事務局（請井部長） 先ほどのご意見の食育月間あるいは毎月19日を食育の日と国の方では定めております。そういった取り組みをしている自治体もあるとは聞いてございます。

「札幌市の食育推進運動」の1点目の「『食』に関する催しなど」という中には、今は

やっていないけれども、20年度の実施、推進の中で考えていきたいという意味を含めて、「など」をつけてございます。食育月間になるのか、日になるのかは具体的な話になりますので申し上げられませんが、この後、食に関するネットワークの構築などが出てございますので、どこまで明確に書けるかは少し現状では重いところでございます。皆様にご協力いただきながら月間なりが実施になるかと思いますが、この計画の最終的な段階では1月の第5回で答申にまとまりますので、その間、私どもの予算も進んでまいりまして、その中で可能であれば何らかの具体的なものが置けるかと思っておりますけれども、現状ではこの状況でお許しをいただければと思います。

荒川会長 1行目にあります「継続的な食育推進運動」の中にそういった月間というものも含めて考えておられるということで、具体的な表示というか、計画に盛り込むことについては予算等の関係もあるから、今の段階でそれがいいですということはなかなかいいにくいということでしょう。

黒川委員、いかがでしょうか。

黒川委員 はい。

荒川会長 では、1行目の中には、そういうさまざまな効果的な運動があって、その一つには月間を置いて具体的に展開していくことも含まれている、しかし、それには予算が伴うので、もうちょっと時期を待ってという共通理解でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、特にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、26ページに移りまして、第5章の「計画の推進」で

ございます。  
2番の「家庭・学校・地域などの役割」の中で、枠の中に「学校などの役割」というところで、「保育園や幼稚園、学校は」という表記がありました。また、以前は、「保育所、学校などは」ということでくくらせていただきましたけれども、その後、「保育所や幼稚園、学校などは」と並びかえと表記を一部修正いたしました。

26ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

表現、文言の訂正ということですが、中身も含めまして、何かご質問、ご意見等があればお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、特にご意見がございませんので、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、27ページでございます。

「計画の推進」のところで、以前はこちらにかいている図はなかったのですが、よりわかりやすく、「食育の推進」ということで、関係者の連携、家庭を取り巻く関係者の連携、あるいは札幌市の食育推進会議、行政とのつながりについてこちらに図をお示しいたしました。これが今回お示ししているものでございます。

以上です。

荒川会長 ありがとうございます。

食育を推進していきます上ではこういったネットワークが非常に大事ということで、それをわかりやすく表現していただいたわけです。

吉村委員は市民としていろいろと取り組んでおられますけれども、こういう図を見て、これで動きやすいというか、推進しやすいイメージを持たれますか。わかりやすいかなど、いかがでしょうか。

吉村委員 わかりやすいとは思いますが。

ただ、後半にあると思うのですが、例えば、この中の各種関係団体やボランティアのところをもうちょっと市民にわかりやすいような形でどこかのページで知らせていただけたらいいのかと感じました。

荒川会長 それは、恐らく後段でご用意されていると思いますので、それがつながっていけばいい形ができているというふうにお考えですか。

吉村委員 そうですね。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、特にございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 では、次をお願いいたします。

事務局（加藤課長） それでは、28ページでございますが、「推進戦略」でございます。

「伝えよう『食』の智慧」の「智慧」という文字でございますが、こちらは常用漢字の「知恵」に直させていただきました。

また、下段の方にございます「計画を進めるために」の四つ目のポツの「全ての市民が協力して」のところです。すべての市民というのは具体的にということがございますので、「生産者、食品関連事業者、各種団体・ボランティア、保育・教育関係者、保健・医療関係者、行政などが」と追加して書き加えさせていただきました。

28ページについては以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

文言の追記等があります。前段のネットワークがありまして、それぞれの組織でもって具体的な食育を推進する上での共通するポリシーといたしましうか、それがここに表現されておりますけれども、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 これは何回か出てきておりますので、皆様は大体ご理解いただいているかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

では、続きまして、29ページ、30ページは一緒の方がいいですね。お願いいたします。

事務局(加藤課長) 先ほど食育の推進図を追加いたしました。が、「ライフステージと食育の推進」は見開きで見ていただくために30ページから載せましたので、29ページがあきページとなっております。

また、30ページ、31ページの「ライフステージと食育の推進」でございますが、こちらの方では見出しとして目標、重点取組を追加してございます。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

ここにつきましても特に問題ないかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 最後は32ページになりますね。お願いいたします。

事務局(加藤課長) これも訂正等はございませんが、前回と比べて1ページずつページ数がずれただけでございます。

以上で訂正箇所については説明を終わらせていただきます。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、全体を通して聞き忘れや意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、ずっとぶっ通しでやってきておりますので、お疲れかと思えます。この辺で10分のお休みをとりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

[ 休 憩 ]

荒川会長 それでは、時間が参りましたので、再開いたします。

具体的にあと一つ、二つご審議をいただくことがありますけれども、その前に、先ほど小池委員からのご意見に対して、事務局の方でご検討いただいた結果について先にご説明いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局(加藤課長) 先ほど9ページのところで、「両親学級」という言葉についてご質問がございました。

これは、後ろに続く、現在、札幌市で行っている男女参画の事業をこちらに書かせていただいております。「男の料理教室」はいろいろなところでさせていただいておりますけれども、ご意見の趣旨と違うかと思いますが、「両親学級」の前に「保健センターで実施している『両親学級』」ということで規定させた表現にさせていただくことでよろしいですか。

荒川会長 かなり限定している取り組みであるということで、一般的なことではないという部分では配慮しておりますということでよろしいでしょうか。

それ以外にございますか。

事務局（加藤課長） もう1点です。

5ページに戻りまして、「施策の体系と展開」のところでございますが、目標3の「市民みんなでつくる食文化」の主な施策の一番下でございます。「札幌市の食育運動の推進」という表現になってございますが、こちらは、25ページの具体的な書き込みをしております「札幌市の食育推進運動」と整合性がとれていないことがわかりましたので、5ページは、「札幌市の食育推進運動」ということで訂正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒川会長 整合性をということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 よろしく願いいたします。

それでは、本編の方はこれで終わりですけれども、資料編の中で特にご審議いただきたいのが「関係団体の取組」の扱いについてです。

事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（加藤課長） 資料2の「関係団体の取組」でございます。

前回、行政の現在の取り組みについてお知らせしておりますけれども、関係団体の取り組みについても資料編で掲載させていただきたいと思いますので、札幌市食生活改善推進員協議会ということで、このような記載例を書いております。もし、皆さんの取り組みについて事務局の方に送りますということがございましたら、大体、150字程度にまとめた上で10月末までに事務局の方にお寄せさせていただきたいと思います。皆様から募集させていただいたものを関係団体の取り組みということで載せさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

荒川会長 とりあえず、委員としてご出席いただいている皆様にかかわりのある団体については優先的にご紹介申し上げるということで、広がりについてはその範囲にとどめておくというお考えのようです。

その線に沿って、ご提案いただけますでしょうか。10月末まででございます。強制するものではありませんけれども、ぜひ、奮ってご参加いただければと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 よろしくお願いいたします。

それでは、本編、それから、今、資料編の団体の取り組みを全部ひっくるめまして、この後、パブリックコメントの手続に入るとお思いますので、その手続についてご説明いただきます。

事務局（加藤課長） それでは、資料3、資料4、資料5でご説明させていただきたいとお思います。

資料3では、札幌市では、政策的なものについては市民の意見を聴取するというので、札幌市パブリックコメント手続に関する要綱に基づいて実施させていただいております。詳細については、第2条の（1）にパブリックコメントの手続を書いております。皆様には事前に資料をご送付させていただいておりますので、既にごらんいただいているかとお思いますので、パブリックコメントのスケジュールについてご説明させていただきたいとお思います。

資料4でございます。

市民意見聴取のスケジュールでございますが、この会議を終わらせていただいて、素案が確定いたしましたら、10月から概要、意見シート等を104カ所の市の関連施設に配付させていただきます。パブリックコメントの期間といたしましては、約1カ月ということで、11月1日から12月3日までの間、設けたいというふうに考えております。また、広報さっぽろ11月号に掲載の予定でございます。

その後、12月4日以降、約3週間をかけて意見の集約、回答案を作成し、1月にはそれらをもとに第5回食育推進会議を開催してご報告させていただきたいと考えております。

次に、資料5をごらんいただきたいと思います。

こちらはパブリックコメントの原案でございます。

意見の募集事項といたしましては、募集期間、計画案の配布場所について書かれております。市役所本庁舎の市政刊行物コーナー、それから、原局窓口になります保健福祉局健康衛生部地域保健課、また、各区役所の総務企画課広聴係、これは10カ所でございます。そのほか、市内の87カ所でございますまちづくりセンターに置かれております。さらに、広く皆様にとということで、関係局で置いていただければお聞きしましたところ、子育て支援総合センター、さとらんどセンター、中央、東、西の健康づくりセンター3カ所を配布場所として新たに設けてございます。このほか、札幌市の保健福祉局のホームページにも掲載する予定でございます。

裏面に様式がございますけれども、札幌市食育推進計画（案）に対するご意見シートで、氏名、住所、計画に対する意見についてお書きいただいて提出していただく運びになってございます。

この中に、皆様にご検討いただいた素案をつけさせていただくこととなります。

パブリックコメントに関する手続については以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

資料3、手続に関する要綱がありまして、これは決まり事ですので特に問題ないと思います。資料4のスケジュールと資料5の実際にこういうところに配置いたしますという案がありますけれども、このあたりについてご質問、ご意見があればお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 ご説明いただいたとおり、パブリックコメントの手続に入っていただくということで、ご了解いただいたということにしたいと思います。

以上で本日用意しております議題は全部終えたかと思えます。ただ、幾つか課題といいましょうか、一任させていただく点があったかと思えますけれども、その辺は、事務局とご相談いたしまして、手続に入る前に完成品を皆様のお手元にお届けして、それでご意見がなければ、今、ご説明いただいた形でパブリックコメントの手続に入っていきたいというふうに思います。

今日も長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。もう一息のところまで来ているかと思えますので、どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

事務局(請井部長) ありがとうございました。

ただいま会長からお話がございましたが、本日ご討議いただきました素案につきましては、パブリックコメントに付す前に最終案を各委員に送らせていただきます。

また、この素案につきましては、市議会に中間ということで報告する予定でございます。14日に第3回定例会の日程が決まりますものですから、いつということは確定してございませんけれども、その期間内で報告させていただく予定でございます。

また、このパブリックコメントにつきましては、食育推進会議が所管をしているということでございますので、この会議体の事務局としてパブリックコメントを行うようになってございます。したがって、第5回の会議につきましては、パブリックコメントの取りまとめたもののご了解をいただく作業と、この素案を答申としてお認めいただくこととなります。そして、その後に市長へ計画書の手交になりますけれども、そういった手続が5回目の会議の内容となっております。

また、次の会議の日程でございますけれども、12月に入りましたら、また私どもからそれぞれの委員に日程調整の連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次が1月ですので、ちょっと間があきます。その間に事務連絡等があるかもしれませんので、そのときはよろしくお願ひしたいと思えます。

### 3. 閉 会

事務局(請井部長) それでは、第4回札幌市食育推進会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上